

# 国産漆増産に向けた取組

## ～ウルシ造林適地の調査・検討～

岩手北部森林管理署 業務グループ ○齊藤 幹保  
地域技術官 神 龍佑

### 1. はじめに

文化庁では、平成 30 年度以降漆塗りの国宝及び重要文化財建造物の修復に使う漆について国産に限定することを決定し、今後 80 年で必要となる修復用国産漆を年平均 2.2t と試算した。しかし、平成 28 年の国内における漆生産量は約 1.2t にとどまっており、試算された数量を達成するには、約 1t の増産が必要となる。

岩手北部森林管理署管内の岩手県二戸市浄法寺町は平成 28 年に生産された漆の約 7 割を出荷した日本随一の漆生産地となっている。平成 28 年時点において、二戸市内のウルシ林地面積は 140ha、ウルシ立木本数は 16 万 7 千本である。この内、約半数の面積 60ha、立木本数 9 万本が国有林野となっており、また平成 30 年度においては 938 本のウルシ立木を販売している。これらのことから国有林野事業が漆生産に対して占める割合は大きいと考えられる（図 1）。また、国有林野内のウルシ林地については全て、地元団体や企業が森林管理局と契約して造林した分収造林地となっている。

このような状況の中で、今後の漆の需要が見込まれることと、既存ウルシ造林地の不成績を受けて、分収造林契約者より「分収造林の新規契約」の要望があった。しかしこれと同時に、「どこに国有林があるのか分からない」、「国有林のどこならば新規分収造林契約が可能なのか分からない」、「林地の状況が分からない」との声が寄せられた。

これを受けて本取組では、国有林野内で新規分収造林契約可能な箇所について選定し、ウルシ造林適地を抽出した上で情報提供を行うことで分収造林の新規契約締結につなげ、国産漆の増産に貢献することを目的とした（図 2）。

	面積	立木数
二戸市全体 (うち国有林)	約140ha (約60ha)	約16万7千本 (約9万本)

図 1.現状のウルシ林について

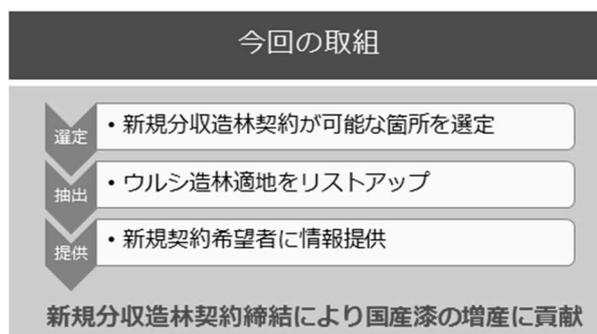


図 2.今回の取組

## 2. 取組の方法及び経過

新規分収造林契約が可能な箇所として、「浄法寺森林事務所管内」かつ「今後5年以内に植付け・皆伐の発生が予想される」ことを条件に88箇所を選定した(図3)。次に、ウルシの生育に重要とされる「日当たり」・「土壌の水はけ」と、漆掻き職人より要望のあった「作業条件」・「アクセス」を考慮して88箇所の内から10箇所を抽出した。

このとき、「日当たり」については周囲の造林地から被圧されないこと。「土壌の水はけ」については地表面が粘土質でないこととした。また「作業条件」については林内移動の妨げになる急傾斜でないこと、「アクセス」については自動車を降りて5分以内に現場に到着できることとした。

これらの箇所をウルシ分収造林契約者6団体中、分収造林の新規契約の要望があった3団体に提示した(写真1)。3団体の内、1団体に対しては現地案内を行った(写真2)。またこの際、今後契約を希望する箇所についての聞き取りも行った。

聞き取りの結果として「霜害の発生が予想される箇所については避けたい」、「尾根沿いについては風当たりが強く成長が見込めない」との意見が挙げられたため、現地案内箇所10箇所の中から更に抽出を行った(図4)。

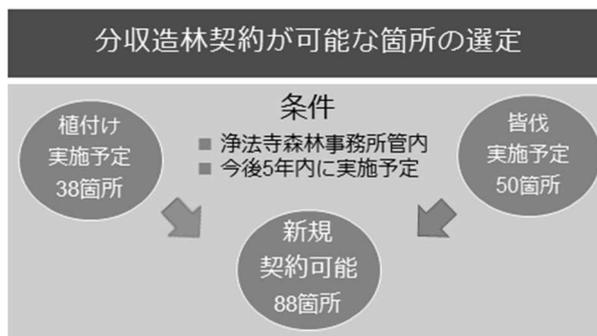


図3.分収造林契約が可能な箇所の選定



図4.ウルシ造林適地の抽出



写真1.分収造林契約者への情報提供



写真2.分収造林契約者現地案内

### 3. 取組の結果

今年度中の分収造林の新規契約には至らなかったが、選定した10箇所の内、取組の途中で新たにウルシ造林関係者より指摘のあった「風当たりの強さ」・「霜害の発生」についても要因として取り入れ、ウルシ造林適地として特に有望な4箇所を絞り込むことが出来た(表1)。

表 1.ウルシ分収造林適地

ウルシ造林適地		
植付け予定地	1箇所	13.74ha
伐採予定地	3箇所	19.41ha
合計	4箇所	33.15ha

### 4. 考察

ウルシ造林適地選定に関わる条件は、国有林野管理上の基本的な単位である林小班内でも異なることが多くあった。ウルシ分収造林契約地選定の際には林小班全体での契約にこだわらず、適地と考えられる部分のみでの造林を考えるべきである。

今後として、本取組では地表面の状態の水はけを判断したが、ウルシ生産業者より「地表面の確認のみでは不足」との指摘があった。このため、平成31年度は今回選定した候補地の掘り起こし調査を行い土中の状態も確認し、適地選定の精度を高めていく予定である。

また、一度漆掻きが行われウルシ造林地としての成績が確定した箇所については不成績地と良成績地を分別し、良成績地で解約者が出た場合は関係団体に情報提供する等、ウルシ造林適地の活用に努める予定である。

現状の国産漆の引き合いは強く、分収造林の新規契約の要望は増加することが見込まれる。今後も関係団体と検討会を開催するなど、連絡を密にし、地元産業の発展のため情報収集・提供に取り組むことが重要と考えられる。

更に、地元の多様な要望に対応するため、本取組でウルシ造林適地として選定した4箇所についても関係団体に提示するとともに、将来的には「研修フィールドとしての国有林野の貸付契約」等の分収造林契約以外の方法も検討していく予定である。